

## ランピースキン病防疫対策要領が策定されました

ランピースキン病は、発熱や発疹等を主症状とする牛の伝染病です。元々アフリカで流行していましたが、近年中国や台湾に発生が拡大、昨年10月には韓国でも発生し、国内への侵入リスクが高まっています。

本病にり患すると、活力の低下、乳量の減少、流産、不妊、皮膚の損傷、二次的な細菌感染等により経済的損失が生じます。

【感染要因】皮膚病変、唾液、鼻汁、乳汁、精液等にウイルス排出  
感染した牛の移動、吸血昆虫による機械的伝播

エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、逆性石鹼などの一般的な消毒薬が本ウイルスに有効です。

### ランピースキン病を疑う症状

農水HP



ランピースキン病について  
(要領の全文も掲載)



結節(全身性)



皮膚病変

#### 特徴的な皮膚病変

皮膚は、最初は硬くわずかに盛り上がり、直径1～8cmの結節に発展。その後、特徴的な逆円錐状の壊死巣を形成し、皮膚に穴を残して脱落。二次的な細菌感染を起こすことがあります。

本病による被害を最小化するため、早期発見、隔離、移動の自粛または淘汰、ワクチン接種等の総合的な対策が示されました。

【発生予防のため】 ①発生国からの飼養器具を持ち込まない

②平時からの吸血昆虫対策

③注射針・人工授精器具は1頭ごとに交換または消毒

【疑う症状をみとめたら】 ①速やかに家保に連絡

②移動自粛(生きた牛、当該牛からの生乳、精液等)

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052